

政策調整会議の概要

開催日：H16.6.17

項 目

- 1 財政健全化に向けた事務事業の見直し作業について【総務部財政課】
- 2 政策総合研究所の研究の政策や事業、取り組み等への反映状況について【政策総合研究所】
- 3 その他

内 容

- 1 財政健全化に向けた事務事業の見直し作業について

財政課長より財政状況と作業依頼内容の説明を行ったのち、質疑を行った。

[説明要旨]

- ・平成14年度の国・地方の決算状況は、79.2兆円の租税収入に対して150.9兆円の国民サービスを行っている。
- ・国税と地方税の割合は約3:2、歳出は2:3となっていて、この乖離を地方交付税、国庫支出金で埋めている。
- ・国・地方とも税収が不足していて、国債・県債の発行で何とか歳出を確保している状況。
- ・地方交付税に対する圧力は非常に強く、来年度もさらなる削減が予想される。
- ・本県の平成16年度当初予算では236億円の財源不足を埋めるため、167億円の財政調整的基金の取り崩しと、69億円の財政健全化債等（うち地域再生事業債11億円）の起債を行った。
- ・この不足額(236億円)は平成16年度限りではなく、今後ベースとして不足する額であるので、平成17年度以降も最低限この額は歳出を削減しなければならないし、また、交付税の削減や県税の減少が続けば不足額は更に増大するおそれがある。
- ・来年度以降の普通交付税の見込みがまるで立たない状況であることと、予算編成の最終局面でわかったとしても対応がとれないこともあるので、この時期から事務事業の見直しに着手することについてご理解をいただきたい。

[主な意見]

- ・昨年度行った政策協議では一般財源で500億円の縮小を目指し、各部局で計画を作成しているはず。その計画と平成16年度当初予算の実績との乖離は。
政策協議を受けて、平成19年度までの各年度、部局ごとの予算見込みまでが明らかになっているわけではないのでわからない。
- ・予算編成方針を定める前に個別の事務事業見直しに着手することはいかがなものか。予算総額がいくらで、不足額がこれぐらいになる、という見通しが無いまま、個別課題を議論しても仕方がないのでは。今回見直しの対象とした事業の総額は一般財源ベースで284億円。この見直しによって全ての財源不足が解消するとは考えていない。また、総額がいくらで不足がいくらということで見直しの対象が変わるものではない。
- ・来年度以降(236+)億円の不足が見込まれることを早期に示すべき。
最低でも236億円の削減を行う必要がある。
- ・この規模の財源不足に対応するためには、今までのようなシーリング方式では対処できないことを早期に公表すべき。各部局も既得権を主張すべきではないし、全力で取り組むことが肝要。
- ・交付税を増やすための方策はどうか。
交付税制度全体に対して逆風が吹く中、本県だけ交付税増やすことを訴えても効き目がない。各算定を

行う際の不具合を制度改正として提案していく。また、景気が上向き、都市部を中心に税収が増え、不交付団体が増加をすれば結果的に本県のような県に対する交付税が増加することになる。

2 政策総合研究所の取り組みについて

政策総合研究所の行った研究が、高知県や県内市町村のこういった取り組みや検討資料として活用されたかをまとめた資料に基づき、説明を行った。

[説明要旨]

- ・過去 10 年の研究 61 テーマ中、74%が何かしらの利活用が図られている。
- ・今年になっての調査であるので、年度の若い時期についての補足率が低くなっている可能性もある。
- ・港湾空港振興局など、特定の部局については活用が多いところがある。
- ・地域支援企画員に対しては概要版を渡していただき、利活用を図っていただきたい。

3 その他

コンピテンシー型能力開発について

職員能力開発センターから、平成 16 年度コンピテンシー型能力開発受講者のコース別、部局別人数等について説明があった。

監査委員による決算審査及び監査への対応について

総務部から監査時の注意事項（監査委員事務局から電話で聞き取り）について説明があった。